

# 一口タイプのこんにやく入りゼリーの事故防止強化策について

平成20年10月 3日  
全国こんにやく協同組合連合会  
全国菓子工業組合連合会  
全日本菓子協会

## I 強化策の対象

一口タイプのこんにやく入りゼリーを対象とする。

具体的には、ミニカップタイプのこんにやく入りゼリーと袋物等の一口タイプのこんにやく入りゼリーを対象とする。

## II 表示の改善・強化

### 1 袋おもて面の警告内容の明確化及び警告マークの拡大

消費者が分かりやすく、また、警告マークの警告内容が十分に伝わるようにするため、新たに大きな白抜きの四角スペースを設けて、「～お願い～ 小さなお子様や高齢者の方は絶対に食べないで下さい。本品は弾力性があり、そしゃく力の弱い小さなお子様や高齢者はのどに詰まる恐れがあります。」という文章での警告表示を行う。また、警告マークについても従来より大きくする。

#### (具体的表示方法)

- ① 袋のおもて面の下段に、普通サイズ（縦20cm×横15cm程度）の袋で、縦4.5cm以上、幅13cm以上の白抜きの四角スペースを設けて、右端に警告マーク（マークの上の「こんにやく入りゼリー」は残す。）を入れる。（従来は警告マークのみ（縦幅2cm以上））
- ② 白抜きのスペースの枠は黒色、「～お願い～」の文字は赤色とし、「～お願い～ 小さなお子様や高齢者の方は絶対に食べないで下さい」の字の大きさは15ポイント以上、「本品は弾力性があり、・・・のどに詰まる恐れがあります。」の字の大きさは12ポイント以上とする。
- ③ 警告マークの大きさは、最短径（縦幅）2.5cm以上とする。
- ④ 袋のサイズが普通サイズよりも小さい又は大きい場合には、袋の大きさに比例した白抜きのスペース及び活字の大きさとする。（別紙1）

## 2 袋の裏面の警告表示等の改善

消費者に分かりやすくするため、裏面の警告表示枠内の文字を大きくする。  
また、事故防止対策に万全を期すため、新たに、

- ・凍らせないこと、
- ・召し上がり方についての注意、

を表示事項として追加する。

### (具体的表示方法)

- ① 警告表示枠内の活字の大きさは、従来の8ポイント以上を10ポイント以上とする。
- ② 警告表示枠の上段に記載する「△警告」の字の大きさは、従来の10ポイント以上を、12ポイント以上とする。
- ③ 警告表示として、従来の3点に加え、「凍らせると硬さが増しますので、凍らせないで下さい。」を追加する。
- ④ 警告表示欄以外の場所に、囲みを入れた上でその中に「召し上がり方：容器の底をつまんで押し出して、吸い込まずによく噛んで、お召し上がり下さい。」という文章と併せて「つまみ出す図」を入れた表示を行う。

(別紙1)

## 3 個包装の表示の改善

袋の中の個々のミニカップのフタ部分にも、警告マーク(文章入り)又は「お子様や高齢者の方は食べないで下さい。」という表示を大きくはっきりと分かるように行う。(例えば、個包装のトップシールの3分の1程度を占める割合)

## Ⅲ 形状及び物理特性の改善

### 1 「こんにやく入りゼリー物性等改善方策検討委員会」の立ち上げ

明らかに事故の発生リスクが下がることを科学的に説明できる改善策を見出すため、こんにやく入りゼリー合同対策会議のメンバーに学識経験者、メーカーの研究者等の専門家を加えた「こんにやく入りゼリー物性等改善方策検討委員会」を立ち上げる。

## 2 企業における改善取組

検討委員会での検討と並行して、ゼリーの形状及び物理特性について可能な改善に取り組む。

## IV 販売方法の改善

### 1 流通関係団体への協力の依頼

3団体の連名で、小売業、卸売業の団体に、今回の事故防止強化策の内容についてお知らせするとともに、併せて、店頭において警告表示の掲示、子供向け菓子と一緒に販売しないなどの取組に、傘下企業の協力をお願いする。  
(別紙2)

### 2 各メーカーから流通事業者への協力の要請

各メーカーからも、流通事業者に対して今回の事故防止強化策の内容を説明するとともに、併せて、店頭での取り扱いについて依頼する。

## V 取組みスケジュール

- 1 表示の改善・強化については、各社において直ちに、商品おもて面への改善表示が印刷されたシールの貼付や、店頭用ポップの掲示等により警告表示を徹底する。各社においては、シールの印刷の発注、商品への貼付等を直ちに開始する。
- 2 改善表示が印刷された新包材については、各社において直ちにデザインの改訂、発注を行い、新包材への変更を速やかに行うこととする。(本年12月末までには全ての包材の切り替えを完了)
- 3 「こんにやく入りゼリー物性等検討委員会」については、委員の了解を得た上で10月中旬を目途に立ち上げ、1ヶ月程度を目途に中間的な取りまとめを行なう。
- 4 販売方法の改善については、10月6日付けで流通関係団体に対して、協力依頼の文書を発出するとともに、各社においては直ちに小売業者への各種協力依頼を開始する。

5 3団体及び各社の取組の進捗状況について、とりまとめの上、毎月末に農林水産省に報告する。



● 召しあがり方  
 容器の底をつまんで  
 押し出して、吸い込まずに  
 よく噛んでお召しあがり  
 ください。


△ 警告

- お子様や高齢者の方は、のどに詰まるおそれがありますので、たべないでください。
- 万が一、のどに詰まった場合には、臍の上にならぶせにして背中をたたくか、または、にぎりこぶしをみぞおちに当てて押し上げ、吐き出させてください。
- 凍らせると硬さが増しますので、凍らせないでください。
- お子様の手の届かないところに保管してください。

~~~~~ お願ひ ~~~~~

**小さなお子様や高齢者の方は  
 絶対にたべないでください**

本品は弾力性があり、そしゃく力の弱い  
 小さなお子様や高齢者の方にはのどに  
 詰まるおそれがあります。



別紙2

平成20年10月6日

関係団体の長 あて

全国こんにやく協同組合連合会  
全国菓子工業組合連合会  
全日本菓子協会

一口タイプのこんにやく入りゼリーの事故防止強化策について

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、こんにやくゼリーの事故防止対策につきましては、昨年9月からお子様や高齢者の方には不向きであることを表す統一マークを袋のおもて面に「警告マーク」として表示するとともに、袋の裏面に統一的な警告表示を行い、事故防止に取り組んできたところですが、今般、新たに7月末に凍らせたこんにやくゼリーを食べたお子様が窒息事故を起こし、9月20日にお亡くなりになりました。

関係業界といたしましては、この事態を深刻に受け止め、今後このような事故が起きることがないように、別添のとおり事故防止強化策に取り組むことといたしましたので、貴団体傘下の各企業の皆様方に、何卒ご理解いただき、ご協力いただきますよう、周知方よろしくお願いいたします。

特に、今後、各メーカーから店頭における注意表示の掲示や売り場の場所につきましてご依頼いたしますので、何卒ご協力方よろしくお願いいたします。

敬具